支援プログラム 事業所名 まめの木 作成日 令和7年 2 月 21 日 ・すべての人びとが生涯をとおして全人的に成長することを願い、すべてのいのちをかけがえのないものとして守り育てます 法人(事業所)理念 ・一人ひとりの人権を守り、正義と公正を求め、喜びを共にし痛みを分かちあう社会をめざします 同年齢のグループ活動を基本とし友達と関わる力を育てます ・学習の基礎となる「聞く力」「見る力」を育てます 支援方針 ・子ども1人ひとりの個性や発達を理解し、自分でできた、わかったと思える経験を増やします 9 時 18 時 営業時間 **○** 分から 送迎実施の有無 なし 支 援 内 容 ・大人と身支度などを一緒にしながら、自分のことは自分でできるように促す 健康・生活 ・年長児クラスでは就学に向けて身につけたい課題を行う 身体全体を使い、姿勢保持やバランス感覚、力の調節ができるような動きを行う 運動・感覚 運動具を使って、道具の扱い方を知ったり様々な体の動かし方を経験したりする 手先の操作を伴う動きを取り入れる 色名や数、数量の理解など生活に必要な知識を知る 認知・行動 人支援 指示理解ができているかを確かめながら、指示を聞いて行動する課題を設定する ・利用児の気持ちや行動を指導員が言語化し、言葉の獲得につなげる ・場面に合ったあいさつやかかわり言葉を活動の中で学べるようにする ・物の名称や状態・様子を表す言葉を絵カード、場面絵を見ながら考え、表現の基礎となる力を養う コミュニケーション ・学習の基礎となる文字を読む・書く経験をする ・ボードゲームなどを用いて、ルールや順番を守る経験をする 人間関係 ・状況理解の力や他者の気持ちを理解する力を育てる 社会性 ・同年齢、少人数グループの中で、友達と関わる力を育てる ・保護者会(同年齢・異年齢)の開催 ・ペアレントトレーニングの開催 ・利用児の目標、強みや弱み、配慮事項等の情報を就学先等と共有する 個別面談 家族支援 移行支援 ・保育所等訪問支援の利用児についてはそれによって得られた配慮事項や 必要な支援に関する情報を就学先等と共有する ・各関係機関(相談支援事業所・他事業所・所属先の幼稚園やこども園)との連 地域支援・地域連携 職員の質の向上 ・法人内での研修へ参加(特性理解、事例検討会、虐待防止、防災など) ・本人中心支援会議や連携会議への参加 主な行事等 ・法人内で開催している子ども向けイベントへの案内 ・季節に合わせたプログラム(工作・運動等)